


(第 11 条第 1 項及び第 3 項関係)

平成 28 年 4 月 8 日

軽井沢町議会議長 内堀 次雄 様

氏 名横須賀 桃子 

平成 27 年度政務活動費に係る収支報告について

軽井沢町議会政務活動費の交付に関する条例第 11 条第 1 項 (第 3 項) の規定により、別紙のとおり平成 27 年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成27年度政務活動費収支報告書

氏名 横須賀 桃子

1 収入

政務活動費 91300 円

2 支出

(単位：円)

項目	支出額	備考
調査研究費		
研修費		
広報・広聴費	¥97611	活動報告のコピー代・郵送代・ プリントの封筒入れ料金。
要請陳情等 活動費		
資料購入費	¥4525	「自治体議会－議会改革の実践手法」 「あなたにもできる議会改革－改革ポイントと 先進事例」
合計	¥102136	

3 残余

0 円

注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。